

質問への回答④⑤

質問④：「一度に一つのこと」という例で、弟をたたくことをしてはいけないのは✖ということだった、「弟をたたかない」では一つになるのか？一語文～二語文ならいいのか？

回答：

「弟をたたかない」は「弟をたたく」ことを「しない」という二つの要素が一つの文章の中に含まれています。これではASDの子どもには分かりにくい文章になります。

だから、「弟はかわいがろう」「弟に教えてやってね」というように、子どもがすればよいことの要素が一つだけの文章の方が理解しやすいのだということです。

質問⑤：誤学習したまま小学校に入学した児の対応（専門職がない状態）をどうしたらよいか？

回答：

誤学習したまま・・・というのがどういう状態を指しているのかわかりかねますが、要するに、入学した小学校に発達障害のお子さんを教育する専門の先生がいらっしゃらないことをどのように補えばよいのかとのご質問と理解してお答えを書かせていただきます。

地域には必ず、教育委員会が設置している通級性の教室があります。そこに通われるとよいと思います。子どもさんを専門性を持った教員が指導し、通常の教育で足りない点を補完するような指導が受けられます。そしてその指導教室と子どもの通う小学校とは連携をすることになっていますから、連携の作業の中で、子どもの担任の専門性を高めていきます。

また、児童発達支援の一つの制度として、放課後等児童デイサービスという制度があります。これは放課後に、サービスを運営する事業所に出向いて指導を受けるものですが、事業所によってサービスの内容がずいぶん違いますので、何ヶ所か見学なさって納得できる場所を利用なさる方がよいと思います。利用方法については自治体によって差がありますので、お近くの役所や福祉事務所の児童相談の係にお問い合わせなさればよいと思います。